

令和5年6月16日

飯田市議会議長 熊谷 泰人 様

社会文教委員長 永井 一英

所管事務調査通知書（案）

本委員会は、地方自治法第109条及び飯田市議会会議規則第98条の規定に基づき、行政執行の監視機能の充実と政策提言等を目指し、下記の事項について調査することを決定しましたので通知します。

記

1 調査事項

飯田市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について

2 調査目的

高齢化、人口減少が進む社会情勢において、この計画の策定により高齢者への支援、介護サービス等の在り方の方向性等が決定し、その結果は介護保険料額に影響するなど、市民生活への影響も大きいものである。当市で将来にわたり引き続き、高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくりを目指して、調査、研究を進める。

3 調査方法及び報告

執行機関からの現状説明・報告及び質疑を踏まえ、委員間の討議、協議を進める。管内視察、管外視察を通した視点や、必要に応じ市内団体、事業者等との意見交換を実施し、委員間の討議、協議の深化を図る。

調査が終了次第、「所管事務調査報告書」を議長へ提出し、全議員で共有する。

4 期間

令和5年6月27日から令和6年2月27日まで（令和6年第1回定例会開会まで）